

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年8月13日
【中間会計期間】	第12期中（自 2025年1月1日 至 2025年6月30日）
【会社名】	THECOO株式会社
【英訳名】	THECOO Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役CEO 平良 真人
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区神宮前二丁目34番17号 住友不動産原宿ビル
【電話番号】	03-6420-0145（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 下川 弘樹
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区神宮前二丁目34番17号 住友不動産原宿ビル
【電話番号】	03-6420-0145（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 下川 弘樹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第11期 中間会計期間	第12期 中間会計期間	第11期
会計期間	自 2024年1月1日 至 2024年6月30日	自 2025年1月1日 至 2025年6月30日	自 2024年1月1日 至 2024年12月31日
売上高 (千円)	1,991,488	2,199,804	4,331,402
経常利益又は経常損失 () (千円)	151,709	31,267	63,249
中間純利益又は中間(当期)純損失 () (千円)	150,262	25,923	69,325
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	759,266	115,973	759,294
発行済株式総数 (株)	2,080,555	2,099,605	2,081,455
純資産額 (千円)	273,505	392,245	354,390
総資産額 (千円)	2,224,537	2,587,486	2,670,888
1株当たり中間純利益又は1株当たり中間(当期)純損失 () (円)	72.27	12.42	33.33
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益 (円)	-	12.34	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	12.3	15.2	13.3
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	82,558	1,216	225,406
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	46,445	58,480	131,261
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	14,468	2,116	21,044
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高 (千円)	1,364,658	1,521,851	1,581,231

(注) 1. 当社は中間連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。

3. 第11期及び第11期中間会計期間の潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり中間(当期)純損失であるため記載しておりません。

2【事業の内容】

当中間会計期間において、当社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当中間会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当社は「“できっこない”に挑み続ける」ことを掲げ、SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）全盛期の現在、1対Nの時代から大きく変化した、N対Nの潮流をとらえ、Fan（ファン）+Icon（アイコン）（注）を起源とした完全会員制、完全有料制のファンコミュニティプラットフォーム「Fanicon（ファニコン）」を提供するファンビジネスプラットフォーム事業と、祖業であるデジタルマーケティング事業の2つの事業を展開しております。

（注）アーティスト、インフルエンサー、タレント等、ファンコミュニティのオーナーであり、ファンの熱量の対象となるもの

ファンビジネスプラットフォーム事業の市場環境としては、ここ数年、エンターテインメント業界は新型コロナウイルス感染症の影響を受け、オフラインでの活動を制限されたアーティストやクリエイター等が、新たな活動の場としてオンラインによる活動を求める機会が増加しました。それに呼応するようにデジタル化した配信プラットフォームが多数出現し、アーティストやクリエイター等が、そのプラットフォームを活用し自らの情報発信を一元管理することが可能になりつつあります。加えて、当社が提供するプラットフォーム「Fanicon」が進化することで、アーティストやクリエイターとファン間のコミュニケーションの促進・発展が進んでいます。その結果、マネタイズの機会が増えたことも影響し、市場成長が継続しております。

当社が想定するファンクラブの市場規模（SAM：Service Available Market）は約1兆6,000億円であり、これは、総務省の「人口推計」と、矢野経済研究所が実施したインターネットアンケート調査「ファンの消費行動」に基づく1人当たりの消費額と潜在層を含めたファン数を基に、当社が想定するファンクラブ市場規模を算定したものであります。

また、デジタルマーケティング事業の市場環境としては、株式会社電通の「2024年日本の広告費」によると、2024年のインターネット広告市場は前年比109.6%の3兆6,517億円と堅調に増加を示しております。この市場の動向から、当社は今後とも市場は堅調に推移すると予想しております。また、サイバー・バズ/デジタルインパクト調べによる「国内インフルエンサーマーケティングの市場規模推計・予測 2022年-2029年」によると、2025年の国内インフルエンサーマーケティング市場は前年比115.7%の995億円が推計されており、2024年は860億円だったことから、ここ数年で大幅に市場規模が拡大しております。

両事業を合わせた市場規模（TAM：Total Addressable Market）は約15兆6,000億円と試算しており、その内訳は、当社想定ファンクラブ市場規模1兆6,000億円（上述）、ライブ・エンターテインメント市場7,100億円（ライブ・エンターテインメント白書より当社推計。ライブ・エンターテインメント市場規模＝音楽コンサートとステージでのパフォーマンスイベントのチケット推計販売額合計と定義）、デジタルコンテンツ市場10兆3,270億円（デジタルコンテンツ協会「デジタルコンテンツ白書2024」2023年度市場規模より当社推計。音楽（音楽ダウンロード、音楽ストリーミング、広告）、映像（動画配信（SVOD）、動画配信（TVOD）、VRビデオ、広告（動画共有サイト等）、ゲーム（コンソールゲーム、PCゲーム（ダウンロード）、モバイルゲーム、VRアプリ、VRゲーム、広告）のデジタルコンテンツ市場の合計と定義）、インターネット広告市場2兆9,611億円（株式会社電通の「2024年日本の広告費」で定義される「インターネット広告媒体費」）となっております。

ファンビジネスプラットフォーム事業

ファンビジネスプラットフォーム事業は、ファンコミュニティプラットフォーム「Fanicon」の提供及び運営管理を行っております。

「Fanicon」はアイコンとそのファンが集い、アイコンとしての「価値」を提供したいアイコン側のニーズと、アイコンと「つながりたい」というファン側のニーズをマッチングさせるプラットフォームです。また、従来のファンクラブとは異なり、ファンコミュニティのオーナーであるアイコンと、そこに属するファンが共にコミュニティを盛り上げ、共感したファン同士も繋がること可能なネットワーク効果のある、アイコンとファンのためのサービスです。

Faniconの会員（ファン）はすべて有料会員となっており、ファンビジネスプラットフォーム事業の売上高は、会員より受領するサブスクリプションフィーを売上高として計上するストック型のビジネスモデルとなっております。また、昨今はポイント課金型の売上高も伸びており、安定的、継続的な収入が見込まれております。

会員数を安定的に成長させるためには、新規アイコンの獲得が不可欠です。新規アイコンを獲得するための営業活動は専属チームが継続的に実施しておりますが、一部大型アイコンの獲得に関しては、パートナー企業等の協力を得ており、その結果、コミュニティ開設数は堅調に成長を続けております。

また、アイコンの解約率は、アイコンに対する季節や個人イベントに応じた施策の提案やファン体験の価値を高めるカスタマーサクセスの実施により、前事業年度に引き続き低水準で推移しております。

以上の結果、当中間会計期間において当事業の売上高は1,760,529千円（前年同期比20.8%増）、セグメント利益は95,337千円（前年同期はセグメント損失64,640千円）となりました。

デジタルマーケティング事業

デジタルマーケティング事業においては、従業員の育成に力を入れ、サービスの品質向上を図ることで、既存顧客からの継続発注を確保しています。同時に、マーケティングとインサイドセールスの活動を積極的に展開することで、国内外を問わず新規顧客の獲得も進めており、その結果、案件数の増加を実現しています。

この結果、当中間会計期間において当事業の売上高は439,275千円（前年同期比17.7%減）、セグメント損失は71,319千円（前年同期はセグメント損失84,909千円）となりました。

以上の結果、当中間会計期間の売上高は2,199,804千円（前年同期比10.5%増）、営業利益は24,018千円（前年同期は営業損失149,550千円）、経常利益は31,267千円（前年同期は経常損失151,709千円）、中間純利益は25,923千円（前年同期は中間純損失150,262千円）となりました。

(2) 財政状態の状況

(資産)

当中間会計期間末における資産は、前事業年度末に比べ83,401千円減少し、2,587,486千円となりました。主な要因は、現金及び預金の減少59,369千円、売掛金の減少61,978千円、無形固定資産が22,322千円増加したことによるものであります。

(負債)

当中間会計期間末における負債は、前事業年度末に比べ121,256千円減少し、2,195,241千円となりました。主な要因は、買掛金の減少98,447千円、未払金が31,138千円減少したことによるものであります。

(純資産)

当中間会計期間末における純資産は、前事業年度末に比べ37,854千円増加し、392,245千円となりました。主な要因は、中間純利益25,923千円を計上したことによるものであります。

なお、当社は、2025年3月26日開催の第11回定時株主総会の決議に基づき、2025年4月1日付で減資の効力が発生し、資本金の額649,294,800円及び資本準備金の額649,293,850円をそれぞれ減少し、その他資本剰余金に振り替えております。

また、振替後のその他資本剰余金1,353,984,466円を繰越利益剰余金に振り替え、欠損填補に充当しております。

(3) キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末に比べ59,379千円減少し、当中間会計期間末は1,521,851千円となりました。

当中間会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果獲得した資金は1,216千円（前年同期は82,558千円の支出）となりました。これは主に仕入債務の減少98,447千円、前受金の増加67,812千円、利息の受取額672千円、税引前中間純利益30,980千円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は58,480千円（前年同期は46,445千円の支出）となりました。これは主に無形固定資産の取得による支出59,567千円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は2,116千円（前年同期は14,468千円の支出）となりました。これは主に、リース債務の返済による支出2,301千円によるものであります。

(4) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した（重要な会計上の見積り）の記載について重要な変更はありません。

- (5) 経営方針・経営戦略等及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標
当中間会計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標について重要な変更はありません。
- (6) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題
当中間会計期間において、当社の優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。
- (7) 財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針
当中間会計期間において、当社が定めている財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針について重要な変更はありません。
- (8) 研究開発活動
該当事項はありません。
- (9) 主要な設備
当中間会計期間に完了した主な設備の新設等はありません。
また、当中間会計期間において、新たに確定した主要な設備の新設等の計画はありません。
- (10) 従業員数
当中間会計期間において、従業員数の著しい増減はありません。
- (11) 生産、受注及び販売の実績
当中間会計期間において、生産、受注及び販売実績の著しい増減はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当中間会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	7,285,420
計	7,285,420

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2025年6月30日)	提出日現在発行数 (株) (2025年8月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	2,099,605	2,100,105	東京証券取引所 グロース市場	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式です。なお、1単元の株式数は100株となります。
計	2,099,605	2,100,105	-	-

(注) 提出日現在の発行数には、2025年8月1日からこの半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2025年2月10日(注)1	3,000	2,084,455	90	759,384	90	759,383
2025年2月12日(注)1	350	2,084,805	10	759,395	10	759,394
2025年4月1日(注)2	-	2,084,805	649,294	110,100	649,293	110,100
2025年4月25日(注)3	10,000	2,094,805	4,200	114,300	4,200	114,300
2025年6月25日(注)4	4,800	2,099,605	1,672	115,973	1,672	115,973

(注)1. 新株予約権の行使による増加であります。

2. 2025年3月26日開催の第11回定時株主総会の決議に基づき、2025年4月1日付で減資の効力が発生し、資本金の額649,294,800円及び資本準備金の額649,293,850円をそれぞれ減少し、その他資本剰余金に振り替えております。また、同日付でその他資本剰余金を減少し繰越利益剰余金に振り替え、欠損填補を行っております。なお、資本金の額の減資割合は85.5%、資本準備金の額の減資割合は85.5%であります。

3. 譲渡制限付株式報酬としての新株式発行による増加であります。

発行価額 8,400,000円
資本組入額 4,200,000円
割当先 当社取締役6名

4. 譲渡制限付株式報酬としての新株式発行による増加であります。

発行価額 3,345,600円
資本組入額 1,672,800円
割当先 当社従業員11名

(5) 【大株主の状況】

2025年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
株式会社ハイアンドドライ	東京都港区南青山3丁目8-40	419,000	19.96
平良 真人	東京都渋谷区	115,200	5.49
YJ2号投資事業組合	東京都千代田区紀尾井町1-3	113,970	5.43
木原 直哉	東京都文京区	90,500	4.31
NVCC8号投資事業有限責任組合	東京都千代田区丸の内2丁目4-1	89,250	4.25
武井 哲也	東京都渋谷区	82,000	3.91
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6-1	73,272	3.49
HSアセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂6丁目19-54	71,200	3.39
DX Ventures株式会社	東京都渋谷区大山町28-7	71,200	3.39
エスファイブ1号投資事業有限責任組合	東京都渋谷区恵比寿1丁目19-19	60,606	2.89
計	-	1,186,198	56.50

(注) 1. 株式会社ハイアンドドライは、当社代表取締役CEOである平良真人氏が株式を保有する資産管理会社であります。

2. HSアセットマネジメント株式会社は、当社取締役である下川弘樹氏が株式を保有する資産管理会社であります。

3. DX Ventures株式会社は、当社取締役である野澤俊通氏が株式を保有する資産管理会社であります。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,098,000	20,980	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式です。なお、1単元の株式数は100株となります。
単元未満株式	普通株式 1,605	-	-
発行済株式総数	2,099,605	-	-
総株主の議決権	-	20,980	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、財務諸表等規則第1編及び第3編の規定により第1種中間財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間（2025年1月1日から2025年6月30日まで）に係る中間財務諸表について、PwC Japan有限責任監査法人による期中レビューを受けております。

3 中間連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、中間連結財務諸表を作成していません。

1【中間財務諸表】

(1)【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年12月31日)	当中間会計期間 (2025年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,601,232	1,541,863
売掛金	570,988	509,009
商品	231	734
その他	65,076	98,697
貸倒引当金	1,507	5,951
流動資産合計	2,236,020	2,144,353
固定資産		
有形固定資産	154,923	140,717
無形固定資産	108,762	131,084
投資その他の資産		
敷金	171,043	171,192
長期末収入金	74,489	74,489
その他	138	138
貸倒引当金	74,489	74,489
投資その他の資産合計	171,182	171,330
固定資産合計	434,868	443,132
資産合計	2,670,888	2,587,486
負債の部		
流動負債		
買掛金	858,385	759,938
未払金	156,414	125,275
未払法人税等	17,715	11,651
前受金	1,051,252	1,119,064
賞与引当金	2,977	1,926
株主優待引当金	1,058	933
その他	147,840	95,393
流動負債合計	2,235,643	2,114,183
固定負債		
繰延税金負債	2,382	2,372
資産除去債務	78,471	78,685
固定負債合計	80,853	81,057
負債合計	2,316,497	2,195,241
純資産の部		
株主資本		
資本金	759,294	115,973
資本剰余金	949,106	250,390
利益剰余金	1,353,984	25,923
自己株式	26	42
株主資本合計	354,390	392,245
純資産合計	354,390	392,245
負債純資産合計	2,670,888	2,587,486

(2) 【中間損益計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)	当中間会計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)
売上高	1,991,488	2,199,804
売上原価	1,174,647	1,214,541
売上総利益	816,840	985,262
販売費及び一般管理費	966,390	961,244
営業利益又は営業損失()	149,550	24,018
営業外収益		
受取利息	7	794
広告収入	944	118
受取保証料	-	110
雑収入	-	6,050
受取保険金	-	527
為替差益	103	-
その他	944	806
営業外収益合計	2,000	8,407
営業外費用		
支払利息	159	28
為替差損	-	580
営業外支払手数料	2,000	-
雑損失	2,000	550
その他	1	-
営業外費用合計	4,160	1,159
経常利益又は経常損失()	151,709	31,267
特別利益		
固定資産売却益	2,761	-
特別利益合計	2,761	-
特別損失		
固定資産除却損	0	287
特別損失合計	0	287
税引前中間純利益又は税引前中間純損失()	148,948	30,980
法人税、住民税及び事業税	1,351	5,066
法人税等調整額	36	9
法人税等合計	1,314	5,056
中間純利益又は中間純損失()	150,262	25,923

(3)【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)	当中間会計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純利益又は税引前中間純損失()	148,948	30,980
減価償却費	18,740	27,445
貸倒引当金の増減額(は減少)	3,580	4,443
株主優待引当金の増減額(は減少)	-	125
受取利息	7	794
支払利息	159	28
為替差損益(は益)	-	268
固定資産除却損	0	287
固定資産売却益	2,761	-
株式報酬費用	-	2,204
売上債権の増減額(は増加)	65,695	61,978
棚卸資産の増減額(は増加)	3,002	503
前払費用の増減額(は増加)	28,390	35,592
仕入債務の増減額(は減少)	102,500	98,447
前受金の増減額(は減少)	119,678	67,812
未払消費税等の増減額(は減少)	29,723	38,835
未払金の増減額(は減少)	30,089	34,708
その他	427	16,811
小計	79,708	3,252
利息の受取額	6	672
利息の支払額	159	28
法人税等の支払額	2,697	2,680
営業活動によるキャッシュ・フロー	82,558	1,216
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	2,376	1,247
無形固定資産の取得による支出	43,931	59,567
有形固定資産の売却による収入	-	2,493
定期預金の預入による支出	-	10
その他	137	148
投資活動によるキャッシュ・フロー	46,445	58,480
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	12,480	-
リース債務の返済による支出	2,264	2,301
自己株式の取得による支出	-	15
株式の発行による収入	276	201
財務活動によるキャッシュ・フロー	14,468	2,116
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	143,472	59,379
現金及び現金同等物の期首残高	1,508,130	1,581,231
現金及び現金同等物の中間期末残高	1,364,658	1,521,851

【注記事項】

(中間損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)	当中間会計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)
給与手当	416,246千円	355,776千円
減価償却費	18,283 "	17,789 "
貸倒引当金繰入額	3,580 "	4,443 "
賞与引当金繰入額	2,070 "	1,619 "

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)	当中間会計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)
現金及び預金	1,374,658千円	1,541,863千円
預入期間が3か月を超える定期預金	10,000 "	20,011 "
現金及び現金同等物	1,364,658千円	1,521,851千円

(表示方法の変更)

(中間キャッシュ・フロー計算書)

前中間会計期間において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「前払費用の増減額(は増加)」及び「未払消費税等の増減額(は減少)」は、金額的重要性が増したため、当中間会計期間において独立掲記しております。この表示方法を反映させるため、前中間会計期間の中間財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前中間会計期間の中間キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示しておりました905千円は、「前払費用の増減額(は増加)」28,390千円、「未払消費税等の増減額(は減少)」29,723千円及び「その他」427千円として組み替えております。

(株主資本等関係)

前中間会計期間(自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)

1 配当金支払額

該当事項はありません。

2 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当中間会計期間(自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)

1 配当金支払額

該当事項はありません。

2 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動

当社は、2025年3月26日開催の第11回定時株主総会の決議に基づき、2025年4月1日付で減資の効力が発生し、資本金の額649,294,800円及び資本準備金の額649,293,850円をそれぞれ減少し、その他資本剰余金に振り替えております。

また、振替後のその他資本剰余金1,353,984,466円を繰越利益剰余金に振り替え、欠損填補に充当しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間会計期間(自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			中間 損益計算書 計上額
	ファンビジネス プラットフォーム 事業	デジタル マーケティング事業	計	
売上高				
外部顧客への売上高	1,457,450	534,038	1,991,488	1,991,488
セグメント間の内部売上高又は 振替高	-	-	-	-
計	1,457,450	534,038	1,991,488	1,991,488
セグメント損失()	64,640	84,909	149,550	149,550

(注) セグメント損失の合計は、中間損益計算書の営業損失と一致しております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項はありません。

当中間会計期間(自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			中間 損益計算書 計上額
	ファンビジネス プラットフォーム 事業	デジタル マーケティング事業	計	
売上高				
外部顧客への売上高	1,760,529	439,275	2,199,804	2,199,804
セグメント間の内部売上高又は 振替高	-	-	-	-
計	1,760,529	439,275	2,199,804	2,199,804
セグメント利益又は損失()	95,337	71,319	24,018	24,018

(注) セグメント利益又は損失の合計は、中間損益計算書の営業利益と一致しております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)	当中間会計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)
ファンビジネスプラットフォーム事業	1,457,450	1,760,529
月額利用料金	805,945	981,869
ポイント収益及びその他売上	651,504	778,659
デジタルマーケティング事業	534,038	439,275
顧客との契約から生じる収益	1,991,488	2,199,804
その他の収益	-	-
外部顧客への売上高	1,991,488	2,199,804

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益又は1株当たり中間純損失、潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前中間会計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)	当中間会計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)
(1) 1株当たり中間純利益又は 1株当たり中間純損失()	72円27銭	12円42銭
(算定上の基礎)		
中間純利益又は中間純損失()(千円)	150,262	25,923
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る中間純利益又は中間純損失() (千円)	150,262	25,923
普通株式の期中平均株式数(株)	2,079,317	2,087,866
(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益	-	12円34銭
(算定上の基礎)		
中間純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	12,199
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当 たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式で、 前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 前中間会計期間の潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり中間純損失であるため記載しておりません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間財務諸表に対する期中レビュー報告書

2025年8月12日

THECOO株式会社
取締役会御中

PwC Japan有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岩崎 亮一

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 廣澤 英明

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているTHECOO株式会社の2025年1月1日から2025年12月31日までの第12期事業年度の中間会計期間（2025年1月1日から2025年6月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、THECOO株式会社の2025年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。